

## 第40回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

- 【場 所】 市長応接室
- 【日 時】 平成25年11月25日（月）9：00～
- 【出席者】 市長、副市長、水道局長、総務部長、企画財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、教育総務部長、秘書広報課長、健康づくり支援課長、保育課長、クリーンセンター長、商業観光課長、農政課長、道路課長、下水道課長、公園緑地課長、学校教育課長、放射能対策室長

### （報告事項）

#### （1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（各課）

- ・ 特に無し。

#### （2）水産物の出荷制限について

（農政課）

- ・ 利根川下流にて採捕されたウナギから基準値を超える放射性セシウムが検出されたため国から出荷制限が出された。利根川のうち境大橋の下流域（支流および手賀沼、手賀川を含む）にて採捕されたウナギが対象となる。

### （決定事項）

#### （3）我孫子市第2次放射能対策総合計画（素案）について

（放射能対策室）

- ・ 下記の点を修正することとし、提案の通り決定した。

##### ◇総論

○見直しの趣旨

- ・ 「手賀沼終末処理場における焼却灰の一次保管」だけでなく、複数の課題を記述したほうがよいのではとの意見もあり、「健康への影響」を追記することとした。

##### ◇放射能対策4つの柱

○住環境を守る「施策の展開」

- ・ 「手賀沼終末処理場における焼却灰の一次保管への対応」では、ごみ焼却灰と下水道汚泥焼却灰を分けて表記することとした。

○食を守る「今後の方針」

- ・ 小・中学校と保育園の給食について、基準値を下回っていても放射性物質が検出された場合は給食に使用しないとしているが、複数の食材で検出された場合、給食の運営に影響が出てしまう可能性もあるため、見直す必要があるのではないかとの意見があ

った。一方で、方針の見直しは保護者の理解が得られないのではないかとの意見もあり、この件に関しては教育委員会と放射能対策室で協議することとした。